

第3章 愛知県の緑化関係施策

1 緑化関係施策の総合化・体系化の趣旨

県には、条例に基づき、県土の緑化を推進するための基本的かつ総合的な施策を策定し、これを実施する責務があります。

このため、庁内関係部局を構成員とした愛知県緑化推進連絡会議において、県土の緑化に関し連絡を図るとともに、総合的かつ効率的な緑化関係施策の推進に努めています。

本章では、市町村、県民、企業、NPO、関係団体等多様な主体と協働・連携し緑化活動を展開していくため、第2章で掲げた8項目の施策の基本方向及び24項目の基本施策に沿って、具体的な施策等を示すこととします。

また、県が実施する緑化関係施策に加え、様々な主体が取り組む緑化関係施策の事例を「トピックス」として掲載しました。

2 具体的な緑化関係施策等

【基本施策1】 公園・緑地の整備

ア 現状と課題

都市公園は、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、自然再生及び地域住民の交流等の多様な機能を持ち、緑の拠点を形成する重要な役割を担っています。

また、過去の例からも、都市公園は、災害時の避難場所、避難路あるいは救援活動の拠点として防災上重要な役割を果たしていることから、都市公園の適正な配置により、防災空間（オープンスペース）を確保し、都市全体の安全性の向上を図る必要があります。

さらに、火災の延焼防止を果たす都市公園の外周部植栽や、被災者の収容地及び災害活動拠点としての役割を果たすための整備も必要です。

このため、「県広域緑地計画」及び市町村が策定する「緑の基本計画⁽²⁷⁾」に基づき、引き続き都市公園の整備水準を高めていく必要があります。

イ 施策の方向と具体的な施策等

施策の方向	具体的な施策等 【関係課室】		施策等の内容
	区分		
県営都市公園の整備等を推進します。	事業	公園緑地整備事業 【公園緑地課】	健康・レクリエーションニーズに対応した広域公園等を整備するとともに、自然再生及び多様な生物の生息生育基盤の確保、都市の防災機能の確保等のため、緑地や公園を整備します。
木曽三川が有する広大なオープンスペースと豊かな自然環境を活用し、レクリエーション需要の増大と多様化に対応します。	事業	国営木曽三川公園整備 【公園緑地課】	河川環境を保全・再生しながら、川に親しみ学ぶ場を提供します。また、災害時に避難地や防災拠点として機能するよう備えます。
土地区画整理事業の実施にあたっては、公園や緑地を適切に配置します。	事業	土地区画整理事業 【都市整備課】	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、利用しやすい健全な市街地の形成を図ります。



写真 3-1 愛・地球博記念公園【モリコロパーク】
(長久手町)

愛知万博の理念と成果を継承し整備している
21世紀型の都市公園です。



写真 3-2 東三河ふるさと公園
(豊川市)

東三河の自然や歴史を活かし、ふるさとの
景色を感じさせる公園です。



図 3-1 油ヶ淵水辺公園(碧南市・安城市)
【Bエリア 自然ふれあい生態園完成予想図】

愛知県で唯一の天然湖沼である油ヶ淵を、憩いの場、自然とのふれあいの場となる公園として整備する予定です。

表 3-1 都市公園の現況

種 類		種 別	箇所数	面 積 (ha)
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	3,389	821.84
		近隣公園	303	514.16
		地区公園	81	406.61
	都市基幹公園	総合公園	38	754.15
		運動公園	47	575.50
特 殊 公 園			57	680.35
大規模公園	広 域 公 園		9	785.04
国 営 公 園			1	88.88
緩 衝 緑 地			10	74.73
都 市 緑 地			271	489.28
都 市 林			3	5.78
緑 道			54	150.92
広 場 公 園			28	2.81
計			4,291	5,350.05

1人当たり都市公園面積=7.29 m²/人(全国平均 9.7 m²/人)

注) 出典：平成 21 年度愛知県都市公園現況(2010年3月31日現在)

表 3-2 国営、県営、市町村営別の都市公園の現況

所 在 地	市町村営		県 営		国 営		計	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
名古屋市	1,399	1,236.13	5	312.39	-	-	1,404	1,548.52
名古屋市以外の市町村	2,879	3,296.54	7	416.11	1	88.88	2,887	3,801.53
計	4,278	4,532.67	12	728.50	1	88.88	4,291	5,350.05

注) 1 出典：平成 21 年度愛知県都市公園現況(2010年3月31日現在)

2 小幡緑地の尾張旭市分については、面積のみを「名古屋市以外の市町村」の県営公園に計上している。

表 3-3 都市公園の種類

種 類		種 別	内 容
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、街区内に居住する者が容易に利用できる範囲内で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
		近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣に居住する者が容易に利用できる範囲内で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。
		地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、徒歩圏内に居住する者が容易に利用できる範囲内で1地区当たり1箇所面積4haを標準として設置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積4ha以上を標準とする。
	都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
		運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
特殊公園			風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
大規模公園	広域公園		主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市		大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模1,000haを標準として配置する。
国営公園			主として一の都道府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあっては、1箇所あたり面積おおむね300ha以上を標準として配置、国家的な記念事業等として設置するものについては、その設置目的にふさわしい内容を有するように整備する。
緩衝緑地			大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
都市緑地			主として都市の自然的環境の保全ならびに改善、都市景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。但し既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を0.05ha以上とする。（都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む。）
都市林			主として動植物の生息地または生育地である樹林地等の保護を目的とする都市公園であり、都市の良好な自然的環境を形成することを目的として配置する。
緑道			災害時における避難路の確保、市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。
広場公園			主として商業・業務系の土地利用が行われる地域において都市の景観の向上、周辺施設利用者のための休息等の利用に供することを目的として配置する。

注) 出典：平成21年度愛知県都市公園現況

【基本施策2】 緑とふれあう場の整備

ア 現状と課題

森林は、樹木からの揮発性物質が人の健康にプラスの効果をもたらすことから、森林浴やハイキング、キャンプなどのアウトドア活動の場を提供してくれます。

また、都市の緑は、人々に安らぎや豊かさ、季節感を与えたり、都市生活の中で生き物や自然にふれあう場を提供してくれます。

このように、緑は、人々の生活を快適で潤いのあるものにし、文化的な生活を営むうえで重要な役割を担っており、緑とふれあう場を整備し、充実させていく必要があります。

イ 施策の方向と具体的な施策等

施策の方向	具体的な施策等 【関係課室】		施策等の内容
	区分		
都市近郊にある自然を活かし、県民の皆さんが広い森の中で、レクリエーションやスポーツを楽しむための総合施設として、緑とのふれあいの場を提供します。	施設	森林公園 【林務課】	運動施設（テニスコート・乗馬場・野球場・ゴルフ場など）や植物園、一般公園（センター広場・児童遊園地など）の整備・管理を行います。
森林を利用した県民の憩いの場として、キャンプ、ハイキングなど、総合的な森林レクリエーションの場として、四季折々に、緑とのふれあいの場を提供します。	施設	愛知県民の森 【林務課】	宿泊施設(ETピア愛知)、キャンプ場、展示林、森林学習施設、ハイキングコース等の整備・管理を行います。
緑化全般にわたる機能をもった施設として、緑とのふれあいの場を提供します。	施設	緑化センター 【森林保全課】	本館(屋上庭園等)、苗の広場、日本庭園等の整備・管理を行います。
森や緑に親しみ、野外レクリエーションを楽しめる場を提供します。	施設	昭和の森 【森林保全課】	交流館、バーベキュー場、記念の森、学習の森等の整備・管理を行います。
海上の森の保全と活用を図る拠点施設として、県民参加のもとに森林や里山に関する学習と交流を進めます。	施設	あいち海上の森センター 【森林保全課】	本館(展示、情報発信等)、遊歩施設(蘭玉広場等)等の整備・管理、及び海上の森の保全活動や普及活動を行います。
農業用水を親しみやすい水辺として利用します。	事業	水環境整備事業 【農地整備課】	住民の皆さんが散歩したり、集まってイベントをしたりできるように、水路やため池の周りに散歩道やベンチをつくるなど、快適な空間を提供します。
農村振興のため、住民参加のもと、農村地域の環境等多様なニーズに対応した整備を総合的に推進します。	事業	農村振興総合整備事業 【農地整備課】	水辺環境・緑地空間を整備するとともに、自然環境や農村景観の保全・復元に配慮した農村地域の整備を行います。

施策の方向	区分	具体的な施策等 【関係課室】	施策等の内容
	健康・レクリエーション空間の提供のため、都市における緑とオープンスペースの確保を図ります。		
自然資源を活かし、自然に親しみ、自然保護に対する認識を深める場を提供します。	事業	自然公園施設整備 【自然環境課】	自然公園施設及び東海自然歩道の整備を進めます。



写真 3-3 緑化センター本館



写真 3-4 グリーンホール（本館内）



写真 3-5 芝生広場（緑化センター）



写真 3-6 日本庭園（緑化センター）



写真 3-7 昭和の森交流館

【緑化センター】

緑化に関する知識を普及し、緑化の推進に寄与するため、県政 100 年を記念して建設した、緑化全般にわたる各種の機能をもった施設です。

【昭和の森】

野外レクリエーションを楽しめる場として、昭和天皇御在位 50 年を記念し整備しました。

愛知県緑化センター・昭和の森（豊田市）



写真 3-8 モリトピア愛知（宿泊施設）



写真 3-9 キャンプ場

愛知県民の森（新城市）

総合的な森林レクリエーション施設として、宿泊施設「モリトピア愛知」、森の展示館、キャンプ場、園地・展示林、ハイキングコース等を整備。

トピックス 1

都市のオープンスペースの利用

都市に相応しい景観は、美しい建造物や工作物を設置することだけではなく、シンボルとなる樹木等を活かし、総合的な配置や周辺への配慮を行うなど、美しい景観を有する緑とふれあえる空間を創出することも重要です。

こうした目的のため、都市部では道路脇や街区内のわずかなオープンスペースを気軽な憩いの場として整備し、地域住民に市街地の快適性や美しい景観を提供しています。



バス待合所（名古屋市）



街中のポケットパーク（名古屋市）

【基本施策3】 道路の緑化

ア 現状と課題

道路の緑は、美しいまちづくりを進める上でも重要な役割を果たしています。道路環境の面では、地域住民の良好な生活環境を保全するため、街路樹や環境施設帯に植樹帯を設置することなどにより、快適な交通空間を確保しています。

このため、道路の緑は街路樹や植栽帯としての整備のみならず、老朽化などによる不良な街路樹の再生など、街全体の景観の形成に資する美しい並木の創出が必要となっています。

また、住環境等に対する影響等を考慮した街路樹計画を検討していく必要があり、地域住民も市街地の景観形成や街路樹による様々な効果を理解し、行政と協働し適切に緑を管理していく必要があります。

イ 施策の方向と具体的な施策等

施策の方向	具体的な施策等 【関係課室】		施策等の内容
	区分		
街路事業の実施にあたっては、植樹帯の設置などによる沿道環境に配慮した道路空間を確保します。	事業	街路新設改良事業 街路整備事業 【都市整備課】	市街地における都市計画道路網の整備を行います。
駅・公園・役場等の公共施設沿道又は近隣において、その地域の顔となる美しい並木道を再生します。	事業	あいち森と緑づくり事業 (美しい並木道再生事業) 【道路維持課】	市町村が行う街路樹の植え替え、植樹柵の改修、土壌改良、歩道の透水性舗装等を支援します。



写真 3-10 街路新設改良事業(豊田市)

豊田市の中心市街地の骨格となる路線であり、植樹帯を設置して沿道環境に配慮した道路空間を確保している。



写真 3-11

あいち森と緑づくり都市緑化推進事業
～美しい並木道再生事業～(美浜町)

ブラタナス、アベリアをハナミズキ、地被類へ植え替え。歩道舗装を育成環境に配慮した透水性舗装に交換。



2

東山グリーンウェイ整備事業

名古屋市では、名古屋市東部の「広小路線と沿道」において市民・企業・行政機関とのパートナーシップで「緑あふれる快適な空間づくり」を進める「東山グリーンウェイ整備事業」に取り組んでいます。この事業は、沿道の民有地を含めた緑化を進めることで、沿道の生活環境や景観の向上などを推進し、東山公園などの隣接する大規模緑地と「緑のネットワーク」を形成することを目的としています。



緑豊かな沿道



パートナーシップによる緑づくり

【基本施策4】 河川・ため池等の緑化

ア 現状と課題

都市化の進展による河川環境の急激な変貌や県民の価値観の多様化とともに、地域社会の河川環境に関する要請が増大かつ多様化し、近年では身近な自然とふれあえる空間としての河川の価値が重要視されるようになっていきます。

また、河川の自然は、周辺の緑と連携することにより、生物の連続的な生息・生育空間や移動経路など生態的な環境要素を構成します。その軸となる河畔林を含む川の風景は、地域固有の景観を形作る重要な要素となっています。

これらのことから、人々の生活環境の一部として、また、生物の生息・生育環境として河川環境を管理、保全あるいは創出することが必要になっています。

さらに、農業用水の確保を目的として設置されているため池は、多様な生物の棲み家となり、さらに地域の方々に親しまれる憩いの場など多面的な機能を有しています。

しかし、近年の都市化の進展などによるため池の減少や、堤体等の老朽化、耐震性の不足などの課題があり、ため池の保全管理や改修を進めていく必要があります。

イ 施策の方向と具体的な施策等

施策の方向	具体的な施策等 【関係課室】		施策等の内容
	区分		
多様な生態系の保全・創出及び河川と地域との関係の再構築を目指します。	事業	水辺の緑の回廊整備 【河川課】	地域住民団体等の協力により、河川内に潜在自然植生による植樹を行い、自然豊かな河畔林の形成に努めます。
良好な河川環境を確保します。	事業	河川環境対策事業 【河川課】	河川の草刈り等を行います。
河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境、及び多様な河川景観を保全・創出します。	事業	多自然川づくり 【河川課】	全ての川づくりにおいて、多自然川づくりを実施します。
「自分たちの近くの川を自分たちできれいにしたい」という住民の要望に応えます。	事業	愛知コミュニティリバー推進事業 【河川課】	地域住民団体等に草刈りを委託します。
砂防事業において、景観・生態系といった自然環境との調和と、集い憩える水と緑豊かな空間の整備を目指します。	事業	水と緑豊かな溪流砂防事業 【砂防課】	自然的、社会的条件を勘案し、個々の溪流の特色を活かした砂防事業を展開します。
農業用水を親しみやすい水辺として利用してもらえるように整備します。	事業	水環境整備事業 【農地整備課】	住民の皆さんが散歩したり、集まってイベントをしたりできるよう、水路やため池の周りに散歩道やベンチをつくるなど、快適な空間を提供します。

<p>農業用のため池の決壊による災害を未然に防止します。</p> <p>また、複数のため池で総合的な活用を図る地域において、災害の未然防止、効率的な水利用及び管理を行います。</p>	事業	<p>老朽ため池等整備事業 【農地整備課】</p>	<p>堤体補強及び余水吐、その他附帯施設の改修及びため池の改修を行います。</p>
<p>農村地域の豊かな自然環境を保全することにより、地域住民に精神的なゆとりや安らぎを提供します。また、農村地域及び都市住民に魅力ある地域環境を形成します。</p>	事業	<p>農村自然環境整備事業 【農地整備課】</p>	<p>農村地域の自然環境を教育・文化の場として活用されるよう、動植物育成施設等の整備を行います。</p> <p>また、自然環境や農村景観の保全復元に配慮した水辺環境・緑化施設等の整備を行います。</p>



写真 3-12 水辺の緑の回廊整備
(朝倉川 豊橋市)

【基本施策5】 海浜等の緑化

ア 現状と課題

海岸保全基本計画⁽²⁸⁾に基づき、「災害からの防護」「海岸環境の整備と保全」「公衆の海岸の適正な利用」が調和するよう、総合的に海岸の保全を推進しています。

三河湾を始めとする県内の沿岸の各地に広がる干潟、藻場、砂浜、湿地帯等の多様な自然環境は、多くの生物にとって貴重な生息・生育の場となっています。

また、沿岸域の松林は防風・防潮等の機能を有しており、自然災害から住民を守っています。しかし、近年の開発や松くい虫被害、生育環境の悪化等により、その規模の減少及び機能の低下を招いています。

このため、海浜の植生など貴重で特色ある自然環境・景観を保全していく必要があります。

さらに、臨海部に位置する港湾や漁港において、地域住民に親しまれる空間の形成を図るため緑地等を整備する必要があります。

イ 施策の方向と具体的な施策等

施策の方向	具体的な施策等 【関係課室】		施策等の内容
	区分		
松くい虫被害により機能の低下した飛砂防備保安林、防風保安林、潮害防備保安林の復旧造成を行います。	事業	治山事業 (保安林整備事業) (自然環境保全治山) 【森林保全課】	自然環境の保全機能の高度発揮を図るため、景観や生態系に配慮した森林整備等を行います。
港湾計画に位置付けられた緑化計画に従い、地域住民に親しまれる緑地、県民に開かれた豊かで親しみのある水辺空間の形成や、港湾で活動する就業者のための快適な就労環境を確保します。	事業	社会資本整備総合交付金 【港湾課】	緑地、海浜など憩いと潤いの場となる施設を整備します。
国土保全との調和を図り、豊かで潤いのある海岸環境の整備を行います。また、漁港の安全対策及び、環境向上に必要な施設を整備し、快適にして潤いのある漁港環境の形成を行います。	事業	農山漁村地域整備交付金 【港湾課】	緑地等の整備を行います。



写真 3-13
保安林整備事業（田原市）

海岸部にある保安林は、津波や高潮の勢いを弱め、住宅などへの被害を防いだり、田畑を塩分を含む海風から守る働き等を期待されており、自然災害等により荒廃した箇所を整備する事業を実施しています。



写真 3-14
自然環境保全治山事業（田原市）

森林のもつ国土保全や自然環境保全の機能が高度発揮され、また人々が森林に親しめるよう、景観や生態系に配慮した森林整備を実施しています。



写真 3-15
社会資本整備総合交付金
（大塚海浜緑地 蒲都市）

美しい水辺の空間を創出し、地域の方・海浜を訪れる方に海辺での憩いの場を提供することを目的に、多目的広場、芝生広場、人工海浜等が整備されています。



写真 3-16
農山漁村地域整備交付金
（一色漁港緑地 一色町）

【基本施策6】 公共施設の緑化

ア 現状と課題

公共施設は県民の身近な施設であることから、地域の緑化推進を先導する模範となるよう、量的・質的・多様性において高い水準を目指し緑を創出するとともに、その水準を維持するため適切な維持管理をする必要があります。

また、公共施設の緑の創出にあたっては、生物多様性の保全に留意し、建物については、壁面緑化や屋上緑化を推進する必要があります。

イ 施策の方向と具体的な施策等

施策の方向	具体的な施策等 【関係課室】		施策等の内容
	区分		
市街地及びその周辺の土地の緑化を推進し、都市の緑化率を高めめます。	事業	緑化推進事業 【森林保全課】	緑化推進地区内で市町村等が行う緑化事業を支援します。
家庭・オフィスビル等の緑化の推進を目指す「あいち県民グリーン運動大作戦」の一環として、ヒートアイランド対策に有効な都市部の緑化の普及拡大を図ります。	事業	県体育館バイオラング維持管理 【地球温暖化対策室】	愛知県体育館に入れたバイオラング（垂直緑化壁）の適正な管理を行います。
流域下水道施設の敷地内の緑化を図ります。	事業	流域下水道建設事業 流域下水道管理事業 【下水道課】	流域下水道の浄化センター及びポンプ場等における緑地管理及び除草等を行います。
県営住宅敷地内の緑化を図ります。	事業	県営住宅建設事業 【公営住宅課】	県営住宅建設工事において緑地を整備します。
現状の緑化率を維持向上させるため、計画的に校庭の緑化を図ります。	事業	校庭緑化整備事業 【教育委員会財務施設課】	学校における教育環境を整備充実し、快適な学習環境をつくり、学校教育の充実を図るため、植栽を実施します。
生活環境の整備と集落の人々にとって魅力ある地域の活性化を図ります。	事業	農業集落排水事業 【農地整備課】	農業集落排水処理施設の敷地内の緑化を行います。
水道用水施設、工業用水施設の敷地内の緑化を図ります。	事業	水道用水供給事業 工業用水道事業 【企業庁水道事業課】	浄水場構内、水道管路用地及び庁舎等の樹木管理を行います。
用地造成事業の敷地内の緑化を図ります。	事業	用地造成事業 【企業庁工務調整課】	事業の実施に伴い必要となる緑地を整備します。

【参考】 自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例（抜粋）

（公共施設の緑化）

第58条 県は、その設置し、又は管理する道路、公園、公営住宅、学校、庁舎等の施設（以下「公共施設」という。）について、その緑化を図るものとする。



写真 3-17 緑化推進事業
(知多市)



写真 3-18 県体育館バイオラング
(名古屋市)



3

公共施設の建物緑化

近年、活発な都市活動に伴うエネルギー消費により、都市部ではヒートアイランド現象が進行しています。このため、多くの官公庁では環境改善の取り組みに対する気運が高まっており、屋上緑化、緑のカーテンの設置などに取り組むところが増えています。

建物緑化は、ヒートアイランド現象の緩和、断熱性能の向上等によるエネルギー消費の削減に寄与するものと期待されています。



壁面緑化(名古屋市千種文化小劇場)



駐車場の緑化(名古屋市役所)



屋上緑化(岡崎市役所)



緑のカーテン(知多市役所)

【基本施策7】 民有地の緑化

ア 現状と課題

都市の緑は、人々に潤いとやすらぎを与え健康を増進させると共に、環境の改善に資する身近で貴重な自然であり、都市の安全性を高めたり、美しいまちづくりを進める上でも重要な役割を果たしています。特に、近年では、ヒートアイランド現象の緩和、地震発生時の防災機能の発揮などが期待されています。

こうした都市の緑のうち、公園や街路樹など公共施設の緑は着実に増えてきていますが、全体として市街地の緑被面積は減少しており、市街地の大部分を占める民有地の緑が減少していることから、民有地の緑を保全し増やしていくことが重要です。このため、あいち森と緑づくり事業（緑の街並み推進事業）などを活用し壁面緑化や屋上緑化を推進するなど、民有地緑化を推進します。

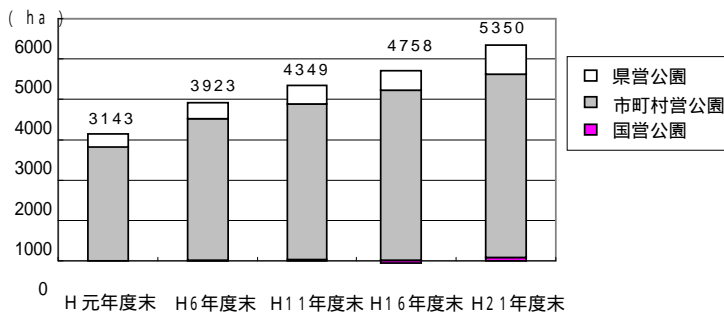


図 3-2 都市公園面積の推移

出典：愛知県都市公園現況

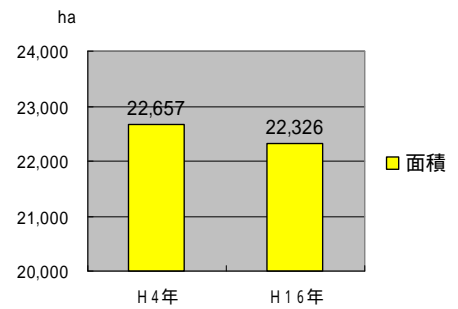


図 3-3 市街化区域の緑被面積

出典：愛知県広域緑地計画基本方針

イ 施策の方向と具体的な施策等

施策の方向	具体的な施策等		施策等の内容
	区分	【関係課室】	
緑の少ない市街地などにおいて、民有地の緑化を促進し、まとまりのある緑の空間を創出します。	事業	あいち森と緑づくり事業 (緑の街並み推進事業) 【公園緑地課】	民有地の敷地又は建築物上(屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化など)において、まとまった規模で優良な緑化工事費の一部を市町村を通じて助成します。
市街地の民有地緑化を推進します。	事業	愛知県都市緑化基金助成事業 【公園緑地課】	生垣、花壇等の設置への助成や苗木等の配布などによる緑化活動支援を行います。
公害の防止を促進し、良好な生活環境の保全を図ります。	事業	環境対策資金融資 【環境政策課】	中小企業者が行う屋上、壁面及び敷地内の緑化に要する経費について、必要な資金の融資を行います。

<p>緑が不足している市街地において、ヒートアイランド現象の緩和や潤いのある都市景観の形成を積極的に推進します。</p>	<p>制度</p>	<p>緑化地域制度 【公園緑地課】</p>	<p>一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づけ、市街地の緑を創出します。</p>
<p>工場立地において、周辺地域の生活環境との調和を図ります。</p>	<p>制度</p>	<p>工場緑化の指導 【産業立地通商課】</p>	<p>工場立地法に基づき、工場敷地内の緑地が確保されるよう指導します。</p>



写真 3-19 屋上緑化（安城市）



写真 3-20 駐車場緑化（名古屋市）

あいち森と緑づくり事業（緑の街並み推進事業）の実施事例



4

企業による施設内での緑化

本県はモノづくり技術の世界的な集積地であり、モノづくり産業は本県の経済の成長を牽引していく役割を担っています。このような活力ある企業が様々な形で緑化活動に取り組んでおり、地域の環境づくりに貢献しています。

環境に優しいシステムを導入した施設内の緑化や、緑豊かな敷地内を憩いの場として地域住民に開放するなど、人と環境にやさしい緑化の取組が進められています。



施設内の広大な緑化施設
（株デンソー）



地域住民への敷地内の開放
（株豊田自動織機）

【基本施策8】 暮らしの中の緑化

ア 現状と課題

都市の緑は、都市の安全性を高めたり、美しいまちづくりを進める上でも重要な役割を果たしており、特に近年では、地震発生時の防災機能の発揮が期待されています。

また、都市部において、人々の生活から発生する熱の増加や地表面の人工物化が進むことで気温が上昇する「ヒートアイランド現象」が問題となっています。愛知県内の地表面温度分布の状況は図3-4のとおりで、名古屋市及びその周辺、西三河西部地域及び東三河地域などの市街地に高温域が分布しています。

ヒートアイランド現象の原因の一つとして緑地の減少があることから、ヒートアイランド現象の緩和のため、暮らしの中から緑を増し、県土の緑化へと広げていく県民の協力が必要です。

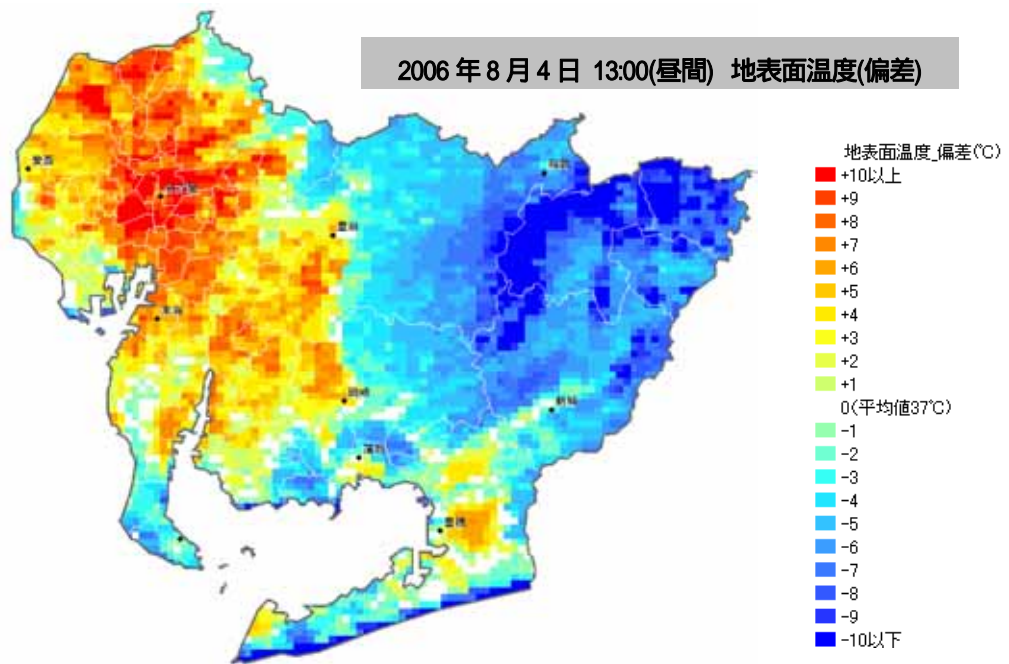


図3-4 愛知県内の地表面温度分布

イ 施策の方向と具体的な施策等

施策の方向	具体的な施策等 【関係課室】		施策等の内容
	区分		
緑化によるヒートアイランド対策を推進します。	事業	ヒートアイランド対策推進 【地球温暖化対策室】	緑による地表面被覆の改善及び水と緑のネットワークの形成等、ヒートアイランド現象の緩和対策を推進します。
	事業	あいち県民グリーン運動大作戦 【地球温暖化対策室】	自らの記念日等に木を植えるなど、緑化の取組を県のホームページから登録していただきます。

市街地周辺の保安林の機能を高度に発揮させるとともに、生活環境を保全します。	事業	治山事業 (環境防災林整備) 【森林保全課】	山地災害の防止等と併せて生活環境を保全・形成するための森林の造成改良整備等を行います。
市街地に残された民有既存樹林の保全や緑の少ない地区における、まとまりのある緑の空間を創出します。	事業	あいち森と緑づくり事業 (身近な緑づくり事業) 【公園緑地課】	市街化区域及び市街化調整区域内の既存集落で、既存樹林の保全、及び環境改善・延焼防止などの機能を有する新たな緑地の創出を支援します。
総合的な環境性能に優れた建築物(戸建住宅を含む)の推進を図り、地球温暖化対策のさらなる強化・充実をすすめる。	制度	愛知県建築物環境配慮制度 【住宅計画課】	建築物を新築・増改築する際に、「愛知県建築物総合環境性能評価システム(CASBEE あいち)」を活用して作成した「建築物環境配慮計画書」の提出を求め、敷地内の緑化を含む総合的な環境性能に優れた建築物の推進を図ります。

【参考】

緑のカーテンコンテスト

本県では、エコライフの実践の輪を県内に広げる「あいちエコチャレンジ21」県民運動の一環として、家庭や事業所等への緑のカーテンの普及を図るため、県内にある住宅、幼稚園・保育園、学校、事業所等において、つる性植物を使った「緑のカーテン」を設置している個人または団体を対象に、「あいち緑のカーテンコンテスト」を実施しています。

平成22年度は、住宅部門、幼稚園・保育園部門、学校部門、一般部門の4部門で計81件の応募がありました。



住宅部門最優秀賞(日進市)



幼稚園・保育園部門最優秀賞(刈谷市)



学校部門最優秀賞(田原市)



一般部門最優秀賞(武豊町)